

政令番号259 ジスルフィラム

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	7.7E+0							7.7
2	青森県	1.7E+0							1.7
3	岩手県	3.9E+0							3.9
4	宮城県	6.2E+0							6.2
5	秋田県	3.0E+0							3.0
6	山形県	4.5E+0							4.5
7	福島県	1.3E+1							12.9
8	茨城県	2.5E+1							24.8
9	栃木県	2.0E+1							20.4
10	群馬県	1.6E+1							15.6
11	埼玉県	7.8E+1							77.7
12	千葉県	3.1E+1							31.5
13	東京都	1.1E+2							113.3
14	神奈川県	2.5E+1							24.9
15	新潟県	6.0E+0							6.0
16	富山県	4.0E+0							4.0
17	石川県	5.9E+0							5.9
18	福井県	2.8E+0							2.8
19	山梨県	5.0E+0							5.0
20	長野県	7.7E+0							7.7
21	岐阜県	2.8E+1							28.1
22	静岡県	3.1E+1							31.1
23	愛知県	7.3E+1							73.3
24	三重県	1.9E+1							18.6
25	滋賀県	5.0E+0							5.0
26	京都府	4.5E+0							4.5
27	大阪府	1.1E+2							107.5
28	兵庫県	8.8E+1							88.2
29	奈良県	1.7E+1							16.9
30	和歌山県	3.7E+0							3.7
31	鳥取県	1.8E+0							1.8
32	島根県	2.3E+0							2.3
33	岡山県	1.7E+1							16.7
34	広島県	1.7E+1							17.1
35	山口県	6.0E+0							6.0
36	徳島県	3.5E+0							3.5
37	香川県	3.2E+0							3.2
38	愛媛県	3.2E+0							3.2
39	高知県	1.7E-1							0.2
40	福岡県	1.6E+1							16.2
41	佐賀県	3.2E+0							3.2
42	長崎県	1.2E+0							1.2
43	熊本県	3.3E+0							3.3
44	大分県	3.7E+0							3.7
45	宮崎県	2.3E+0							2.3
46	鹿児島県	1.2E+0							1.2
47	沖縄県	1.2E+0							1.2
	全国	8.4E+2							842.8